介護保険事業所の指定(更新)及び運営指導等の実施状況について

1. 概要

介護保険法に基づく介護保険事業所を開設するためには、指定権者(市・県)による指定・ 許可が必要です。また、指定・許可後も、各種変更等の届出・申請の提出や、指定後6年ご との更新を受けることが義務づけられています。

(市が指定するもの) 居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所 等

(県が指定するもの) 訪問介護、通所介護事業所、特別養護老人ホーム 等

- 2. 令和4年度更新(予定)事業所 ※総合事業除く
 - ① 認知症対応型共同生活介護

[事業所] グループホーム わたしのお家(古賀市天神3丁目3-13)

[指定期間] 令和5年2月1日~令和11年1月31日 ※指定更新済み

[事業所] グループホーム 安居(古賀市鹿部485番地1)

[指定期間] 令和5年2月1日~令和11年1月31日 ※指定更新済み

② 地域密着型通所介護

[事業所] 笑顔満開はなことば古賀(古賀市花見南2丁目11番9号)

[指定期間] 令和5年4月1日~令和11年3月31日 ※指定更新予定

- 3. 令和4年度新規・休止・廃止事業所
 - ① 居宅介護支援事業

新規指定:1件

・ベストケア・ケアプランサービス古賀(R4.11.1)

廃止:1件

・ケアプランセンターつむぎ (R4.8.31)

② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

新規指定:1件

・地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷 (R5.2.1)

(申請者:社会福祉法人 瀧仙)

廃止: 1件

・地域密着型介護老人福祉施設 清滝の郷 (R5.1.31)

(申請者:社会福祉法人 清浄会)

③ 介護予防・日常生活支援総合事業 (通所型サービス)

新規指定:2件

・アクティブ (R4. 10. 1)

※現行相当サービス

・リハビリ&トレーニングスタジオ(R4.11.1) ※基準緩和サービス

廃止:5件

・通所型サービス グレースガーデン (R4.4.30) ※基準緩和サービス

・中山内科デイサービスセンター(R4.5.31)

※現行相当・基準緩和サービス

・デイサービス桑の実(R4.6.30)

※現行相当サービス

・医療法人豊資会 加野ヘルスケアセンター (R4.6.30) ※基準緩和サービス

・デイサービス新宮中央(R4.8.31)

※現行相当サービス

④ 介護予防・日常生活支援総合事業 (訪問型サービス)

新規指定: 3件

・ふれあい介護ステーション福津(R4.4.1)

※現行相当・基準緩和サービス

・けあビジョンホーム古賀訪問介護(R4.8.1)

※現行相当サービス

・けあビジョンホーム古賀訪問介護 (R4.12.1)

※基準緩和サービス

廃止:1件

・豊資会 訪問介護ステーション (R5.4.1)

※現行相当・基準緩和サービス

4. 令和4年度運営指導、集団指導の状況

【実地指導】

- ① 5月20日 古賀市第3地域包括支援センター(居宅介護予防支援)
- ② 5月27日 古賀市第1地域包括支援センター(居宅介護予防支援)
- ③ 6月9日 聖恵訪問介護ステーション(訪問介護)
- ④ 6月16日 訪問介護ステーション想庵(訪問介護)
- ⑤ 11月10日 デイサービスセンターいこいの里古賀(通所介護)
- ⑥ 11月15日 デイサービスこはる茶屋(通所介護)
- ⑦ 1月24日 けあビジョンホーム古賀(認知症対応型共同生活介護)
- ⑧ 3月2日 小野山荘 (特定施設入居者生活介護)
- ※③~⑧は福岡県と合同にて実施

【集団指導】

令和4年8月24日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため文書開催